



農業ひろさき



2021年11月1日 (第189号)

(令和3年11月1日)

編集と発行：弘前市農業委員会

弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172-40-7104



米価下落対策のための緊急要望

令和3年産米の概算金の大幅下落を受け、令和3年9月22日に弘前圏域の8市町村長が今後の対応を協議し、弘前圏域関係の衆参両院の国会議員や国、県に対し米価下落対策について要望することを決定しました。その要望内容は、国に対する「令和3年産米における収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）及び収入保険の発動に当たり、十分な予算確保と早期の補填金支払い」などの7項目と、県に対する「新型コロナウイルス感染症の影響長期化を踏まえ、青森県中小企業者等事業継続支援金に係る減収要件判定の対象期間及び受付期間の延長」の1項目です。

9月27日には8市町村長が一堂に会し、木村次郎衆議院議員や田名部匡代参議院議員をはじめとする弘前圏域関係の衆参両院議員へ要望書を渡しました。その後、9月29日には農林水産省に対し要望書を提出、10月1日には東北農政局青森県拠点に対し要望書を手渡し、10月7日には青森県知事に対し要望書を手渡し、米価下落に対して早急・確実な対応を行うことを強く要望しました。



市町村長会議の様子



国会議員への要望提出

農業現場における新たな補助労働力確保対策が始まります!

市では、りんご産業における労働力不足が問題となっている中、新たな補助労働力確保対策として、10月より、「市職員のりんご生産アルバイト」及び「農業バイト求人情報アプリの導入」を開始しました。

市職員りんご生産アルバイト

10月2日、弘前市内の佐藤恵一さんの園地にて、市職員のりんご生産アルバイトが初めて行われました。

今回アルバイトを行ったのは観光部の職員2名です。2名とも農作業は未経験でしたが、園主の佐藤さんに教わりながら、葉とり作業を一生懸命行っていました。

職員は、「普段はデスクワークがメインなので、新鮮な気持ちで、楽しんで作業させてもらっている。この経験を本来の業務にも生かしたい。」と話しながら農作業に取り組みました。園主の佐藤さんは、「人手不足は深刻なため、繁忙期にこうして手伝ってもらえて大変助かる。」と話していました。

りんご生産に特化した公務員の兼業の推進は、全国で初の取組となります。市職員によるりんご生産アルバイトは、今後も希望者を募り行われていきます。



葉とり作業を行う市職員

■問い合わせ先

りんご課企画推進係（市役所前川本館3階）

☎40-7105

農業者の皆さん

1日単位で作業員の募集をしてみませんか。

ひろさき農業総合支援協議会（事務局：弘前市農政課）では、農業者と求職者を1日単位で結びつける1日農業バイトアプリ「daywork」の運用を10月から開始しています。

➡ 詳細はこちら（弘前市ホームページ）

<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/2021-0914-1122-36.html>

■問い合わせ先

農政課地域経営係（市役所前川本館3階）

☎40-7102



りんごを守ろう! 盗難にご用心

10月4日、弘前警察署、弘前地区防犯協会、農協、弘前市などによる「りんご盗難防止アップルパトロール出動式」が行われ、関係機関・団体でりんごの盗難防止を呼びかけました。収穫したりんごの野積みはやめ、

りんご畑の見回り回数を増やすなど、自主防犯の強化に努めましょう!



落葉処理の推進について

おいしいりんごの安定生産のために、特に防除を徹底すべき重要病害虫は約20種類ありますが、りんごの越冬落葉には、そのうち、右の5種類の病害虫が潜んでいることが分かっています。

1. 黒星病
2. 黒点病
3. 斑点落葉病
4. 褐斑病
5. キンモンホソガ

落葉を収集して、土中に深く埋めたり、園外に持ち出すことにより黒星病の発生が少なくなる効果が確認されています。さらに、黒星病ばかりでなく、斑点落葉病等の感染源の減少が期待できます。

落葉処理は、作業可能な期間が落葉後から根雪前までと、雪解け後から発芽・展葉頃までと短く、また、多くの労働力が必要な「人手による収集」しか方法がなかったことから、実施することが困難な作業でした。

しかし、近年は、農福連携による落葉収集が増え始めているほか、農研機構やりんご研究所等が共同開発している「落葉収集機」の販売も来春までに開始される予定です。

中南地域県民局が本年4月に開催した落葉収集機の実演会では、乗用草刈機でけん引した落葉収集機で園地内を3回程程度走行することで、人手収集の1/30の短時間で、落葉を収集できました。

ぜひ、皆さんも取り組みやすい方法で、積極的に落葉収集を行って、病害虫の発生しにくい園地づくりを目指しましょう。

■問い合わせ先 青森県中南地域県民局地域農林水産部
農業普及振興室 ☎33-2903



人手収集



開発中の落葉収集機



落葉収集機での収集状況
(左:収集後、右:収集前)

農業経営力向上支援事業

市では、農業経営の改善・発展に向けた取り組みを支援しています。新型コロナウイルス感染症の影響は未だ大きく残っておりますが、マスク着用や手指消毒の徹底、「3つの密」の回避などに配慮いただいたうえで、本事業をぜひご活用ください。

◆事業内容

(1) 農業経営スキルアップ事業

青色申告や労務管理などの農業経営の改善・発展に向けた取り組みに係る経費の一部を補助

(2) 農業経営法人化フォローアップ事業

法人化後の更なる農業経営の改善・発展を目的とした税理士等の専門家による経営診断などに係る経費の一部を補助

◆対象者

- (1) 農業者団体 (市内に住所を有する農業者が5人以上含まれる団体)
- (2) 農地所有適格法人 (市内に本店を有するもの)
- (3) 農事組合法人 (市内に事務所を有するもの)

◆補助対象経費

謝金、旅費、消耗品費、通信運搬費、経営診断等に係るコンサルティング料など

◆補助金額

補助対象経費の2分の1以内(上限5万円)

※補助事業参加者の過半が検診などを受けている場合は、補助対象経費の3分の2以内(上限10万円)

■問い合わせ先 農政課農地支援係(市役所前川本館3階)
☎40-0656

りんご公園

りんごトラック市

市内近郊の農家が、トラックで集結し、主力品種のふじ・王林などのりんごのほか、加工品の販売をします。



販売の様子

贈答用、家庭用と様々なりんごがトラックいっぱい!!
ご家族・ご友人お誘いあわせのうえ、ぜひお越しください。



◆日時 11月21日(日)
午前10時~午後3時

◆場所 りんご公園第1駐車場
(清水富田字寺沢)

■問い合わせ先 弘前市りんご公園
☎36-7439

ツキノワグマ出没警報が発令されました!

ひろさきりんご収穫祭

りんごの収穫期を迎えたりんご公園で、「ひろさきりんご収穫祭」を開催いたします。秋の一日をご家族やお友達と一緒に楽しくお過ごしてください。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、受付用紙の事前記入にご協力をお願いします。(受付用紙は広報ひろさき11月1日号および市のホームページなどに掲載しています。)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等により、まつりの内容を予告なく中止または変更する場合があります。

◆日時 11月6日(土)～7日(日)
午前10時～午後3時

◆場所 弘前市りんご公園
(清水富田字寺沢)

◆収穫祭のご案内

りんごにちなんだ各種体験イベント/ファーマーズマーケット/クラフト展/キッチンカー集合 ほか

※会場内での飲酒はご遠慮ください。

■問い合わせ先 りんご課販売・発信係(市役所前川本館3階)
☎40-2354



農地流動化情報

農業委員会では、農地の有効利用と遊休農地解消対策として、「農地を貸したい、売りたい」または「借りたい、買いたい」などの情報を提供しています。

申出区分	整理番号	農地の所在	現況地目	利用状況	面積	希望価格	備考
売りたい	1172	百沢字東岩木山1468	畑	休耕	17.20a	交渉次第	貸借も可
	1173	十面沢字湯ヶ森186-2	畑	休耕	29.84a	交渉次第	貸借も可
貸したい	1165	高岡字獅子沢225-1 外7筆	田	休耕	36.45a	10a当たり12,000円	
	1169	新法師字泉51-1	田	休耕	22.16a	交渉次第	
	1170	新法師字泉83-2	田	休耕	1.25a	交渉次第	

このほかの情報もありますのでお問い合わせください。なお、市のホームページからも情報提供を行っています。

トップページ > 農業・商工業・観光 > 農業情報 > 農地に関すること > 農地流動化情報



■取扱窓口及び問い合わせ先

- ①農業委員会農地利用促進係(市役所前川本館3階) ☎40-7104
- ②農業委員会岩木分室(岩木庁舎1階) ☎82-3111内線611
- ③農業委員会相馬分室(相馬庁舎1階) ☎84-2111内線805

知らないと損! 農業者年金で税金対策



まず農業者年金ってなに?



農業者の年金はサラリーマンと違い公的年金の1階部分である国民年金のみです。厚生年金を受給するサラリーマン並の年金を確保するには、自分で2階部分の年金を準備する必要があります。この2階部分として農業者には農業者年金があります。



でも・・・加入する条件があるんでしょ?

農業者年金 へは…



の方ならどなたでも加入できます。

農業者年金は支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象です。

保険料は月額2万円から6万7千円の中で自由に選択できます。その支払った保険料全額が社会保険料控除となりますので、その分課税対象所得が下がり税金が安くなります。

生計を一つにする配偶者や後継者の保険料を支払った場合は、その合計額(最高保険料6万7千円の場合は3人分で241万2千円)が経営主の所得から控除できます

保険料の前納納付を活用し、税金対策を。



前納すれば翌年1年間の保険料も全額社会保険料控除に使える!

注意点

11月15日が前納申し込み期限ですので、翌年の3月の確定申告で社会保険料控除として申告を考えている場合は、それまでにJAの窓口で申し込みをする必要があります。よって11月初旬に今年の売上のチェックが必要!!

詳しい内容のお問合せは..

農業委員会総務係 ☎40-7104

クワン注意!!

第28回青森県農業簿記講座のお知らせ

青森県農業会議では、農業経営の改善を図るために必要な複式簿記の講座を開催いたします。

1. 開催場所及び日時

日程	テーマ・内容	会場	
		弘前会場	五所川原会場
		弘前総合学習センター 第2・第3研修室	五所川原市民学習 情報センター大教室
		弘前市大字末広 4丁目10-1	五所川原市字一ツ谷 503番地5
1日目	簿記の仕組みと流れをつかもう ① 簿記一巡の手続き ～開始残高から精算表までの一巡～	11月24日(水)	11月26日(金)
2日目	貸借対照表を作ろう ① 固定資産、棚卸資産の評価方法 ② 貸借対照表の作成方法	11月29日(月)	11月30日(火)
3日目	自在に仕訳をしよう ① 取引の意味と仕訳の要領 ② いろいろな取引と仕訳の仕方	12月2日(木)	12月3日(金)
4日目	決算で経営成果を締めくくろう ① 決算の意義と決算整理仕訳の要領 ② 精算表の作成方法 ③ 営業上よくある取引と仕訳の仕方	12月6日(月)	12月8日(水)
5日目	総合問題にトライしよう ① 総合実践演習(力だめし)	12月8日(水)	12月14日(火)

※弘前会場、五所川原会場、どちらか一方の会場にご参加ください。
各会場における全日程への参加が必要です。
※全日程とも午前10時開会、午後3時30分閉会

2. 主催 一般社団法人青森県農業会議 青森県農業青色申告会連合会

3. 受講対象者

- 5日間全日程に参加できる方で、下記のいずれかに該当する方
- ・農業経営者
- ・認定農業者、今後、認定農業者の申請を予定されている方
- ・若手農業トップランナー塾生
- ・地域リーダー(集落営農組織代表者・経理担当者)
- ・農業青色申告会会員、認定農業者等組織会員

4. 受講料他

(1) 金額

- ① 受講料：3,000円
 - ② 教材販売価格
農業経営簿記Ⅰ・Ⅱ………@1,500円
固定資産台帳………@500円
- ※教材をお持ちの方は購入する必要はございません。
当日ご持参下さい。

(2) 受講料等の支払い方法

下記振込先に事前に振込みするか、講座1日目に持参
振込先
青森銀行新町支店 (普) 621474
青森県農業青色申告会連合会
※振込期限11月15日(月)まで

5. 持ち物

- (1) 鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム、大きめの電卓
- (2) 農業経営簿記Ⅰ・Ⅱ、固定資産台帳
(前年使用した教材でも可)

6. 定員

25名(申込順。定員に達したら募集締切。)

7. 受講の申し込み方法

青森県農業会議にFAX(017-774-8588)にて申込をお願いします。
申込の際は、氏名、住所、電話番号、教材購入(農業経営簿記Ⅰ・Ⅱ、固定資産台帳)の有無、受講料等の支払い方法(事前振込または当日持参)について明記

農地に係る許可申請の審議・決定結果概要

農地の売買・賃借等の申請の許可、決定等の審査のため、農業委員は毎月の総会に出席し、農地の適正利用の推進に努めています。
◀4月～9月末までの審議結果▶

区分	件数	面積(m ²)	
農地の権利移動 (農地法第3条) 農地を耕作する目的で、所有権を移転、賃借権等を設定しようとする場合の許可申請	所有権の移転	102	478,919
	使用収益権の設定	142	834,724
	(農地法第3条の3) 農地を相続等をした場合の届出	124	1,222,593
権利移動を伴わない転用 (農地法第4条) 農地の所有者が、農地を農地以外に転用する場合の許可申請	市街化区域	1	602
	市街化区域以外	10	8,815
権利移動を伴う転用 (農地法第5条) 農地の所有者以外が、農地を農地以外に転用する場合の許可申請	市街化区域	21	24,696
	市街化区域以外	21	13,340
農業経営基盤強化促進事業	所有権の移転	119	493,230
	使用収益権の設定	9	29,684
農地中間管理事業	使用収益権の設定	213	1,129,997.77
賃貸借の解約		84	377,855

■問い合わせ先 農業委員会農地調整係・農地利用促進係
(市役所前川本館3階) ☎40-7104

りんご防除機械等導入事業について

市では、弘前市内に住所を有する3戸以上の農業者で構成され、かつ、組織及び運営に関する規約などがある団体(共同防除組合など)がスピードプレイヤー、貯水槽及び揚水・排水用機械器具の導入に対する補助金交付事業を実施しております。

令和4年度事業の活用を希望する団体の要望再調査を行いますので、下記までご連絡ください。

※あくまで要望調査であり、本調査をもって補助金の交付が決定するものではありません。



◆要望調査締切 11月30日(火)

■問い合わせ先 りんご課生産振興係(市役所前川本館3階)
☎40-7105



農業ひろさき



2021年12月1日 (第190号)

(令和3年12月1日)

編集と発行：弘前市農業委員会

弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172-40-7104



令和3年度 りんご整枝せん定競技会 ~参加者募集~

農業委員会では、農業後継者りんご整枝せん定競技会を開催します。
せん定技術の向上を目指し、参加者同士の交流を深めるため、意欲のある
後継者の皆さんの参加をお待ちしています。



昨年の実施風景

◆日時 令和4年1月17日(月) 午前9時~午後4時30分

◆日程及び内容

時間(予定)	内容
8:45	集合・受付
9:00~	開会式・説明
9:10~10:20	模範樹せん定
10:20~11:45	競技会(実技)・実技審査 (昼食)
13:00~14:00	競技会(筆記)
14:00~15:00	VRによるせん定学習支援システム体験
15:00~16:00	講評・表彰式・閉会式
16:00~16:30	懇談・質疑応答

◆会場 弘前市りんご公園(市内清水富田)

◆参加資格 弘前市内に居住するりんご生産者で就農5年以上の方

◆募集人数 30人

◆競技会 団体の部(3人1組、複数地区の組み合わせ可)と
個人の部で、りんごの整枝せん定に関する実技と筆
記試験の点数により順位を決定します。

※市内各地区から幅広く参加者を募るため、同一団体
での参加は2組までとさせていただきます。

◆参加料 無料

◆応募方法 右記の「カコモン」のホームページ(QRコード)か
らのダウンロード、または農業委員会事務局に備え
付けている参加申込書を提出してください。

◆その他 整枝・せん定作業に必要な用具一式(はしご
を含む)は、参加者が準備してください。
※昼食は、弘前市農業委員会委員親睦会より
お弁当が用意されます。

◆申込締切 12月22日(水)
※募集人数に達した時点で締め切ります。

■問い合わせ・申込先
農業委員会事務局総務係(市役所前川本館3階)
☎40-7104
Mail: nougyou@city.hirosaki.lg.jp

整枝せん定競技会 過去の筆記 試験問題と解答(カコモン)掲載

当市で毎年冬季に開催している「農業後継者整枝
せん定競技会」の筆記試験に備え、
過去に出題された問題(カコモン)
で対策を検討してみては?

市のホームページには、
「カコモン」を掲載しています。

■問い合わせ先
農業委員会総務係(市役所前川
本館3階) ☎40-7104



弘前大学公開講座「リンゴを科学する」

藤崎町と弘前大学の主催でりんご生産者やりんご産業関係者、一般市民を対象に、りんごに関する講座を開講します。
ぜひお気軽にご参加ください。

◆日時 12月4日(土) 9:15~16:00

◆場所 ふれあいずーむ館 ふれあい広場(藤崎町大字藤崎字中村井21番地1)

◆内容 「積雪寒冷地のりんご園地における土壌中の水分・窒素成分の動態」
「長野県におけるりんご高密度植栽培について」ほか

◆受講料 無料

●本講座は「あおもり県民カレッジ」の認定講座です。

■問い合わせ・申込先 藤崎町農政課 ☎88-8273(直通電話) FAX89-7009



ひろさき「農の魅力」体験事業(第3回)

市では、令和元年度から地元産業における農業への将来的な人材育成を図る観点から、農業を通して「地域の魅力」に関心を持ってもらうため、小学生を対象に収穫体験や生産者との意見交換などを実施しています。令和3年度は、りんごの収穫までの一連の生産工程を体験することを目標として、東小学校、豊田小学校の児童を対象に体験事業を実施しています。

東小学校の3年生47名は、10月14日(木)に市内悪戸地区にあるタムラファーム(株)のりんご園を訪れ、代表取締役の田村昌司氏を講師に、りんごが満遍なく赤くなるよう実の周りの葉摘みや、日当たりを見ながら実の向きを変える玉回し作業などの着色管理作業を体験しました。

参加した児童が作業中にりんごを落とさないよう慎重に作業を行っている様子を見た田村代表は、「作業中にりんごを落としてしまうこともあるが、失敗することでどうすればうまくできるか学ぶことができるので、恐れずどんどん経験してみてください。」と話していました。

なお、同事業では今後、豊田小学校も同様に、食育講座を予定しています。



作業の様子

農業を職業にする経験をしてみよう! ツアー

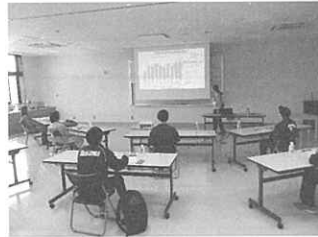
市や農業委員会、県、農協などで構成するひろさき農業総合支援協議会は、高校生以上の学生を対象にした「農業を職業にする経験をしてみよう! ツアー」を10月9日(土)開催しました。

市内の高校生や菅農大学の学生など、県内の学生8名が参加し、市の新規就農の状況や支援制度の説明の外、実際に就農した農家の体験談を聞いた後、りんごの収穫体験を行いました。

当日は、りんごの収穫日和で、園地からは紅葉し始めた岩木山がはっきりと見え、美しい景色を眺めながらの農作業となりました。

農作業体験では、手かごを活用した収穫と、ピッキングバッグを活用した収穫を実施し、作業効率の違いや、身体への負担などの違いを体験することができました。

参加者からは、「進路に迷っていたが、先輩農家から直接話を聞くことで、今後の就農に向けて希望が持てた。」「企業に勤めてからでも、就農することができるなんて、様々な就農スタイルがあると感じた。」等の感想があり、農業への関心が高まった様子でした。



説明会の様子



収穫体験の様子

市長の現地視察

10月14日に櫻田市長が市内4地区(弥生、相馬、原ヶ平、大沢)のりんご生産者を訪ね、最盛期を迎えた収穫作業の激励を行いました。今年は、夏場の降水量が少なかったことなどが影響し、果実肥大は全般的に平年並みからやや小玉傾向にあるものの、着色・食味は良好とのことでした。

櫻田市長は「1年間丹精込めて育てたりんごが盗難被害に遭わないよう、十分注意していただきたい。販売に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による試食ができない代わりに個包装にしたカットりんごを配布するなど、工夫を凝らしながら販売促進活動に努めていく。」と述べられました。



市長の現地視察の様子

石川小学校5年生児童 稲刈り体験

10月4日、石川小学校5年生児童32人が、学校近くにある成田毅さん(乳井)の水田で稲刈り作業を体験しました。

5月に自分たちが植えたもち米「アネコモチ」は、乳井みどりの保全会が協力し管理を行っており、この日も会員ら4人が応援に駆けつけました。快晴のもと、児童たちは慣れない作業に苦戦しながらも、鎌で稲を刈り取る、稲束を束ねるなどの作業を分担して行い、収穫の喜びを感じ取っていました。

同校の宮崎教頭先生によると、例年は地元の公民館まつりで収穫したもち米を使い、餅つきをして地域住民に振舞っていましたが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響により公民館まつりが中止となったため、もち米の活用法については現在検討中とのことでした。



農業者年金のお問い合わせは農業委員会事務局もしくはお近くの農協で!

令和4年度 耕作放棄地再生促進事業費補助金に関する事前要望調査について

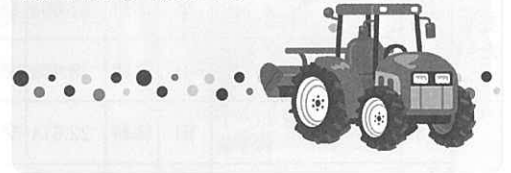
市では、耕作放棄地対策として実施している本補助事業について、農業者の皆様の要望を事前に調査します。

来年度に耕作放棄地の再生事業実施を予定されている方は、お知らせください。

- ◆対象者 市内の耕作放棄地を引き受けて再生利用する予定の、市内に住所を有する農業者、農業法人など。
- ◆調査期間 12月1日(水)～12月17日(金)(ただし、土・日は除きます)
- ◆調査事項 希望者の氏名、住所、連絡先、耕作放棄地の所在・面積、作業内容など。
- ◆回答方法 電話または下記担当窓口にてお知らせください。
- 問い合わせ先 農政課農地支援係(市役所前川本館3階)
☎40-0656

※本調査は、あくまで事前調査であり、事業の申請ではありません。具体的な補助事業の内容やスケジュールが決まり次第、あらためて詳細について伺います。

なお、今回の調査期間終了後においても、耕作放棄地の再生に関するご相談は随時受け付けておりますので、ご検討の際には、お問い合わせください。



【参考】令和3年度耕作放棄地再生促進事業費補助金の概要

事業内容	対象者	補助額
耕作放棄地の再生利用活動に係る再生作業に要する経費について補助金を交付	新たに所有権、賃借権等の移転などにより、耕作放棄地を再生利用する、市内に住所を有する農業者、又は農業者などが組織する団体	補助対象経費の実費、若しくは定額(再生作業内容により10アールあたり25,000円又は50,000円)のいずれか少ない額以内の額

※令和4年度の事業内容は変更となる可能性があります。

全国農業新聞購読のご案内



全国農業新聞は、1週間の農政の動きや、現場で役立つ栽培技術・流通の情報、魅力的な農家の取り組みなどを幅広く伝えることを目的に、地域農業者の代表機関である農業委員会ネットワークが発行する農業専門紙です。ぜひ購読ください。

- ◆発行日 毎週金曜日
- ◆購読料 月額700円(税・送料込)
- ◆お支払 全国農業会議所による年2回(1月、7月) 4,200円の口座振替

【市ホームページ】

農業・商工業・観光 > 農業情報 > 農業委員会について > 全国農業新聞の購読申込みは農業委員会まで

■購読申込み・問い合わせ先

地区の農業委員または農業委員会事務局総務係(市役所前川本館3階) ☎40-7104

農地が荒廃する前に あっせんの申出を!

農業委員会では、農地の有効利用を図るため、農地の貸し付けや売り渡しに係るあっせん業務を行っています。

荒廃が進み遊休化した農地のあっせんは、受け手の方が復元に多くの労力が必要になることからなかなか相手も見つかりません。このため、農地の買い手や借り手をお探しの方は、できるだけ遊休化する前に農業委員会事務局にご相談ください。農地の利用調整に関する詳しい内容については、下記までお問い合わせください。



■問い合わせ先

農業委員会農地利用促進係(市役所前川本館3階) ☎40-7104

農業情報は、市のホームページからも!

市のホームページには、市補助事業の概要など各種農業情報や注目してほしい新着情報を掲載しています。ぜひ活用ください。

◆農業情報検索方法

弘前市ホームページ内の

「トップ」→「農業・商工業・観光」→「農業情報」



しっかり積み立て、がっちりサポート 安心して豊かな老後を

農地流動化情報

農業委員会では、農地の有効利用と遊休農地解消対策として、「農地を貸したい、売りたい」または「借りたい、買いたい」などの情報を提供しています。

申出区分	整理番号	農地の所在	現況地目	利用状況	面積	希望価格	備考
売りたい	1179	城南五丁目7-2	畑	休耕	2.54a	交渉次第	貸借も可
	1180	小友字萩原112 外1筆	畑	休耕	27.08a	交渉次第	貸借も可
	1181	三和字上池神78-1 外2筆	畑	休耕	81.98a	交渉次第	貸借も可
	1182	三和字下池神 142-16	畑	休耕	21.66a	交渉次第	貸借も可
	1183	三和字下池神197	田	休耕	3.46a	交渉次第	貸借も可
	1184	三和字上恋塚44-1 外1筆	田	休耕	22.67a	交渉次第	貸借も可
	1185	三世寺字鳴瀬20	畑	休耕	1.42a	交渉次第	貸借も可
	1186	中崎字川原田28-6	畑	休耕	0.69a	交渉次第	貸借も可

このほかの情報もありますのでお問い合わせください。なお、市のホームページからも情報提供を行っています。



トップページ > 農業・商工業・観光 >

農業情報 > 農地に関すること > 農地流動化情報

■取扱窓口及び問い合わせ先

- ①農業委員会農地利用促進係(市役所前川本館3階) ☎40-7104
- ②農業委員会岩木分室(岩木庁舎1階) ☎82-3111 内線611
- ③農業委員会相馬分室(相馬庁舎1階) ☎84-2111 内線805

今年も健診を実施しています!

国民健康保険に加入している40歳以上の人に国保特定健診、国保人間ドック・脳ドックを、後期高齢者医療制度に加入している人には後期高齢者の健診、歯科健診を実施しています。

健診の目的は、体の異常の「早期発見・早期治療」です。自覚症状がないまま進行する病気もありますので、毎年健診を受けてご自分の健康状態を確認しましょう。

健診受診の際は、マスクの着用や手指の消毒など、感染症予防対策にご協力くださいますようお願いいたします。

健診名	対象	料金	実施期間
国保特定健診・後期高齢者の健診	国民健康保険に加入している40歳以上の人、または後期高齢者医療制度に加入している人	無料(健診には約1万円の費用がかかりますが、受診券を使用することで年度内1回に限り無料で受診できます。)	令和4年 3月15日まで
国保人間ドック	次のいずれにも該当する人 ○国民健康保険に加入している40歳以上の人	4,250円(年度内1回。国保特定健診が含まれ、同時受診となります。また、検診内容や年齢により自己負担が増減することがあります。)	令和4年 3月15日まで
国保脳ドック	○国民健康保険料の滞納がない世帯の人	5,000円(年度内1回。国保特定健診または国保人間ドックとは別に受診できます。)	令和4年 3月31日まで
後期高齢者の歯科健診	後期高齢者医療制度に加入している人	無料(年度内1回。受診券はありませんので、被保険者証を持参してください。)	令和4年 3月31日まで

■問い合わせ先

- ・【国保特定健診、国保人間ドック、国保脳ドック】
国保年金課国保健康事業係 ☎35-1116
- ・【後期高齢者の健診、歯科健診】
国保年金課後期高齢者医療係 ☎40-7046



営農意向に関するアンケート調査

調査にご協力ください!!

農業委員会では、地域農業の将来のあり方を話し合う場の基礎資料とするため「営農意向に関するアンケート調査」を地区毎に実施してきました。今年度は、12月から来年1月にかけて、これまでに回答を得ていない世帯および平成27年度以前に回答していただいた世帯を対象に実施します。

地区の農業委員、農地利用最適化推進委員が訪問した際は、調査にご協力をお願いします。

■内容

アンケート方式による営農意向に関する調査(規模縮小の意向を示した世帯には、農地中間管理事業や農業委員会のあっせん事業の活用も併せてご紹介いたします)

■問い合わせ先 農業委員会農地利用促進係

(市役所前川本館3階) ☎40-7104

農地中間管理事業の活用を!

青森県農地中間管理機構(公益社団法人あおもり農業支援センター)では、規模を縮小する方やリタイアする方から農地を借り入れ、担い手農家に貸し付けを行っています。

農地の出し手は、10年未満の自作農地を除く全ての所有農地を一定期間貸し付けした場合、貸し付けた農地の固定資産税が半減されたり、機構が一括して賃料を支払うことにより個別のやり取りが不要となるなどのメリットがあります。

また、農地の受け手は、効率的に規模を拡大できる、契約や賃料の支払いの相手方が機構のみで済むなどのメリットがあります。

農地中間管理事業の利用をご希望の方は、下記問い合わせ先までご相談ください。

■問い合わせ先

農業委員会農地利用促進係(市役所前川本館3階) ☎40-7104